

公社等外郭団体への県退職者の再就職状況（令和5年度）

沖縄県総務部
令和5年7月31日公表

（特別職）

整理番号	再就職先の名称	氏名	年齢	県退職時の役職	退職年月日	再就職年月日	再就職先での役職	再就職先での在任期間
1	沖縄県信用保証協会	謝花 喜一郎	65	副知事	R4.3.31	自至 R4.7.1 -	会長	1年
2	沖縄県信用保証協会	金城 弘昌	63	教育委員会教育長	R4.3.31	自至 R4.7.1 -	専務理事	1年

（部長級）

整理番号	再就職先の名称	氏名	年齢	県退職時の役職	退職年月日	再就職年月日	再就職先での役職	再就職先での在任期間
1	旭橋都市再開発株式会社	伊集 直哉	61	商工労働部参事監	R4.3.31	自至 R4.6.29 -	代表取締役社長	1年
2	公益財団法人沖縄県文化振興会	金城 賢	60	環境部長	R5.3.31	自至 R5.6.22 -	理事長	0年
3	公益財団法人沖縄県文化振興会	前原 正人	60	文化観光スポーツ部参事監	R5.3.31	自至 R5.6.22 -	常務理事	0年
4	公益財団法人沖縄県文化振興会	宜野座 葵	62	総務部参事監兼八重山事務所長	R3.3.31	自至 R3.6.28 R5.6.22	常務理事	2年
5	公益財団法人沖縄県立芸術大学芸術振興財団	比嘉 靖	68	農林水産部参事監	H28.3.31	自至 R1.6.19 -	専務理事	4年
6	石垣空港ターミナル株式会社	池田 克紀	63	総務部参事監兼人事委員会事務局長	R2.3.31	自至 R2.6.25 -	代表取締役専務	3年
7	沖縄都市モノレール株式会社	上原 国定	62	土木建築部長	R3.3.31	自至 R3.6.21 -	常務取締役	2年
8	一般財団法人沖縄美ら島財団	湧川 盛順	64	文化観光スポーツ部参事監	H31.3.31	自至 R3.7.1	常務理事	1年
						自至 R4.6.21 -	専務理事	1年

（統括監級）

整理番号	再就職先の名称	氏名	年齢	県退職時の役職	退職年月日	再就職年月日	再就職先での役職	再就職先での在任期間
1	公益財団法人おきなわ女性財団	上與那原 美和子	67	自治研修所 所長	H28.3.31	自至 R3.6.29 -	常務理事	2年
2	沖縄県土地改良事業団体連合会	新城 治	62	農林水産部 北部農林水産振興センター所長	R3.3.31	自至 R4.4.1 -	専務理事	1年
3	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	下地 芳郎	65	観光政策統括監	H25.3.31	自至 R1.6.19 -	会長	4年
4	宮古空港ターミナル株式会社	座安 治	61	子ども生活福祉部生活企画統括監	R4.3.31	自至 R4.6.22 -	専務取締役	1年
5	公益財団法人 暴力団追放沖縄県民会議	大里 英男	62	与那原警察署長	R4.3.31	自至 R4.4.1 -	専務理事	1年

注1：対象団体は、「公社等の指導監督要領」の別表1に規定する団体である。

注2：公表対象者は、県の課長級以上の職で退職した退職者で、公社等外郭団体の常勤役員として就任しているもの又は就任していたものである。

注3：調査は、毎年7月1日を基準日として実施し、基準日前1年間を対象としている。

◆「公社等の指導監督要領(平成16年11月19日付け沖縄県知事決裁)」に規定された公社等外郭団体は、次の35団体です。

別表 1 (公社等外郭団体)		
<p>1 県の出資等の額が4分の1以上である法人 (31法人)</p> <p>一般財団法人沖縄県私学教育振興会 旭橋都市再開発株式会社 那覇空港ビルディング株式会社 公益財団法人沖縄科学技術振興センター 沖縄県環境整備センター株式会社 公益財団法人沖縄県老人クラブ連合会 一般財団法人沖縄県セルブセンター 公益財団法人おきなわ女性財団 一般財団法人沖縄県看護学術振興財団 公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団 公益財団法人沖縄県生活衛生営業指導センター 公益財団法人沖縄県農業振興公社 公益社団法人沖縄県糖業振興協会 公益財団法人沖縄県畜産振興公社 一般財団法人沖縄県水産公社 公益財団法人沖縄県産業振興公社 那覇空港貨物ターミナル株式会社 沖縄県信用保証協会 一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター 公益財団法人沖縄県文化振興会 公益財団法人沖縄県立芸術大学芸術振興財団 公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団 公益財団法人沖縄県建設技術センター 沖縄県土地開発公社 久米島空港ターミナルビル株式会社 宮古空港ターミナル株式会社 石垣空港ターミナル株式会社 沖縄都市モノレール株式会社 沖縄県住宅供給公社 一般財団法人沖縄マリッジジャーセイフティービューロー 公益財団法人暴力団追放沖縄県民会議</p>	<p>2 県の出資等の額が法人の資本金等の4分の1未満である法人のうち、派遣条例に基づき県が職員を派遣する法人。ただし、全国規模で活動する法人を除く。(3法人)</p> <p>沖縄県土地改良事業団体連合会 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 一般財団法人沖縄美ら島財団</p>	<p>3 県の出資等はないが、設立の経緯等から県行政と密接な関連を有する法人。(1法人)</p> <p>公益社団法人沖縄県地域振興協会</p>